

令和2年度 青梅市公共交通協議会 (東京都青梅市) (地域公共交通調査事業) (案)

概要

本市は、東京都の北西部に位置し、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口になっており、市街地部と山間部の境目にある。北側、西側、南側は山岳地帯に囲まれ、市街地の南側には多摩川が流れている。このため、一部の地区では地形や道路条件に険しいところが見受けられ、交通不便地域が存在する。

人口は13.3万人で平成24年以降減少傾向にある。特に生産年齢層や若年層の減少が著しく、代わりに高齢者人口が増加しており、高齢化率は平成20年に21%を超え超高齢社会に移行し、令和2年に30%を超えた。

本市の路線バスは、東京都交通局、西東京バス、西武バスの3事業者により、21路線が運行されている。近年の輸送状況(平成30年/平成23年)は、減便による影響で走行キロが8割程度に減少、輸送人員も6割程度まで減少、これに伴い運送収入が9割程度となっている。このため、公共負担として令和元年度で123百万円の補助を行っている。参考まで、実車走行キロ当たり運送原価より収支率を試算すると60%程度となる。

本市の公共交通は、人口構成の変化による通勤・通学の減少や、インターネットによる買物・情報通信の進展などライフスタイルの変化による利用者の減少により、路線の廃止や減便が進んでいる。更には今般のコロナ禍で新たな生活様式への移行に伴う利用者の減少など、今後の持続可能性が大変危惧されている。また前述したとおり、市内には公共交通が利用しづらい公共交通空白地域が存在しており、その対応が求められている。

資料2



面積	103.31km ²	
人口 (R2.1.1時点)	133,032人	
	15歳未満	14,146人
	65歳以上	40,228人
高齢化率	30.2%	
世帯数	63,432世帯	

計画策定調査の必要性

公共交通空白地域について、特に新たな地域公共交通の導入効果が高いと考えられる河辺下地区を対象に、令和元年度に、路線バス以外の交通モードの導入について地域意向を把握するための住民ワークショップを実施した。その結果、新たな交通モードの導入意向が極めて高いことが分かったため、次のステップとして、定量的に把握することが必要である。

路線バスのネットワークの確保維持が困難になりつつある。こうしたなか、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、地域の多様な輸送資源を計画に位置づけることが可能となったことなどから、公共交通のベストミックスの検討を進めることが必要である。

これまで鉄道(JR青梅線)については、その維持のための特段の検討は実施してこなかったが、沿線人口の減少に伴い、利用が減少しつつある。路線バスも含め、これらの維持のためには長期的視点からみると、地域の意思やまちづくりと一体的に考えることも必要である。

協議会開催状況

- 協議会の開催状況 4回開催
 - ・第1回(7月2日) 基本計画の評価について
 - ・第2回(9月24日) 基本計画の見直しについて
 - ・第3回(12月21日) アンケートの実施について
 - ・第4回(3月予定) アンケート集計結果報告

調査の内容

①現状認識

- 東京都市圏パーソントリップ調査やモバイル空間統計人口マップを活用した現状の把握
- バス停別の運行本数の把握

②青梅市公共交通基本計画(平成25年3月策定)の検証

- 策定後の成果を整理し、達成できなかった事項について検証

③公共交通空白地域における公共交通改善施策の検討

- 河辺下地区の地形や人口・世帯等の把握
- アンケートの実施

④地域資源の把握

- 活用できそうな特定施設に関わる送迎バスの把握

⑤まちづくりと連動した公共交通の維持・活性化のための素材把握

- 動向把握

調査事業の結果概要

- ①: 人の移動が減少していることが把握できた。なお、バス停別の運行本数は第4回協議会までに把握
- ②: 施策として掲げていたバス路線の再編は未達成。第4回協議会までにその原因を把握
- ③: 令和3年2月にアンケートを実施し、第4回協議会までに集計・分析
- ④: 2社についてヒアリングを実施した。活用可能性については次年度に実施
- ⑤: JRと第六小学校による青梅線の活性化について、ヒアリングを実施した。今後、具体的な活性化策を検討予定

地域公共交通計画等の策定の方針

- 「時代潮流と上位・関連計画等の整理」、「公共交通に関する状況把握」、「市民等のニーズの把握」を行い、「現状・問題点のまとめ、課題の整理」を実施する。
- そのうえで、課題に対応した施策として、「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。
- また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。

次年度以降の取組概要

- 令和3年度に、基礎的調査、課題の整理を行う。
- 令和4年度に、施策の検討、将来像および計画目標・数値目標を設定、施策の精査、計画の取りまとめを行う。
- 令和4年12月にパブリックコメントを実施予定であり、策定は令和5年3月を予定する。

